

意見書

平成30年10月30日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成30年10月30日に開催した平成30年度第3回三重県公共事業評価審査委員会において、県より道路事業3箇所、農業農村整備事業1箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 道路事業【再評価対象事業】

7番 いっばんこくどう477ごう 一般国道477号 よっかいちゆのやまどうろ 四日市湯の山道路

16番 いっばんこくどう421ごう 一般国道421号 だいあんインターチェンジあくせすどうろ 大安ICアクセス道路

17番 しゅようちほうどう (主) ほくせいたどせん 北勢多度線 あげき (阿下喜)

7番については、平成9年度に事業に着手し、平成18年度、平成23年度、平成24年度、平成26年度に再評価を行い、その後、社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業である。

16番については、平成24年度に事業に着手し、その後、社会経済情勢の急激な変化等により初めての再評価を実施する必要が生じた事業である。

17番については、平成28年度に事業に着手し、その後、社会経済情勢の急激な変化等により初めての再評価を実施する必要が生じた事業である。

(2) 農業農村整備事業【再評価対象事業】

おおがたちく とば173
1番 大潟地区(鳥羽173)

当該箇所は、平成20年度に事業に着手し、一定期間の10年を経過して継続中の事業であることから初めての再評価を行った事業である。

今回、審査を行った結果、7番、16番、17番、1番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。